

消費税軽減税率対策 個別相談会

相談者募集

2019年10月に消費税が10%に引き上げられるとともに、わが国では初めての複数税率となる「軽減税率」が導入されます。

この軽減税率では、税率ごとに区分した経理処理を始め、複数税率に対応した請求書の発行などが求められることになり、対象業種についても飲食店や飲食料品を扱う事業者だけでなく、全ての業種で影響を受けることになります。

そこで、当商工会議所は、個別相談会の開催を企画いたしました。中国税理士会米子支部の所属税理士が様々な疑問に答えます。

* 開催要項 -----

日 時 2019年9月13日(金) 9:00～16:00
(休憩12:00～13:00)

2019年9月17日(火) 9:00～16:00
(休憩12:00～13:00)

会 場 境港商工会議所 1階 展示室(境港市上道町3002)

相談員 中国税理士会米子支部 所属税理士

対 象 境港市及び米子市周辺の中小企業・小規模事業者等

予 約 予約は不要です。直接お越しください

相談料 無料

問い合わせ先 境港商工会議所相談課

【FAX】42-6577 【TEL】44-1111

【E-Mail】cci@sakaiminato.com

<本件担当>相談課・成相